

そうだ

# 薬剤師に 頼りになる街の健康サポーター 相談だ!

新型コロナウイルスの感染拡大で予断を許さない状況が続く中、あなたの街で職場で学校で「かかりつけ薬剤師・薬局」が活躍する。薬を調剤する、説明する、販売する、もうそれだけでは終わらない薬剤師・薬局の本当の役割を日本薬剤師会の山本信夫会長に聞く。



illustration: ワタナベトム

## コロナ禍で存在感アップ 街のかかりつけ薬剤師と薬局

昨年2月、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」で発生した集団感染が、日本におけるコロナ禍の始まりを象徴する出来事となったことは記憶に新しい。そのとき、同船での検疫や感染制御、陽性者の搬送・診療などに奔走し重責を果たした多くの関係者の中に、薬剤師の存在があったことは知っているだろうか。

2月6日、いち早く新型コロナウイルス感染症対策本部を設置した日本薬剤師会は政府の要

請を受け、東京都・神奈川県両薬剤師会より横浜検疫所へ薬剤師を派遣。8日から23日までこのべ186名が、乗客・乗員が求める膨大な量の医薬品を整理し、患者ごとに異なる処方薬を正しく仕分ける任務をこなした。

薬剤師は混乱期の教育現場でも活躍。消毒・換気などの予防策について無数の情報や憶測が飛び交う中、幼稚園から高校までの全校に配置された学校薬剤師が、教員・保護者らの相談に応えながら衛生管理と安全確保に努めた。日本薬剤師会が公開した解説動画「新しい生活様式における学校の衛生管理」(環境消毒編/換気

## いつも身近で支えてくれる 自分だけの健康サポーターを

もはや薬剤師と薬局の役割は、処方箋に従って調剤したり、医薬品を売ったりすることだけではないと山本会長は言う。「かかりつけ薬剤師・薬局」として、患者一人ひとりの健康づくりに積極的に関わることが求められている。

そのことは、昨年9月に順次施行が始まった医薬品医療機器等法(薬機法)の改正法によっても裏づけられている。ただ医薬品を渡すだけでなく、その後も継続して患者の服薬状況を一元的に把握して指導を行い、その情報を医師や

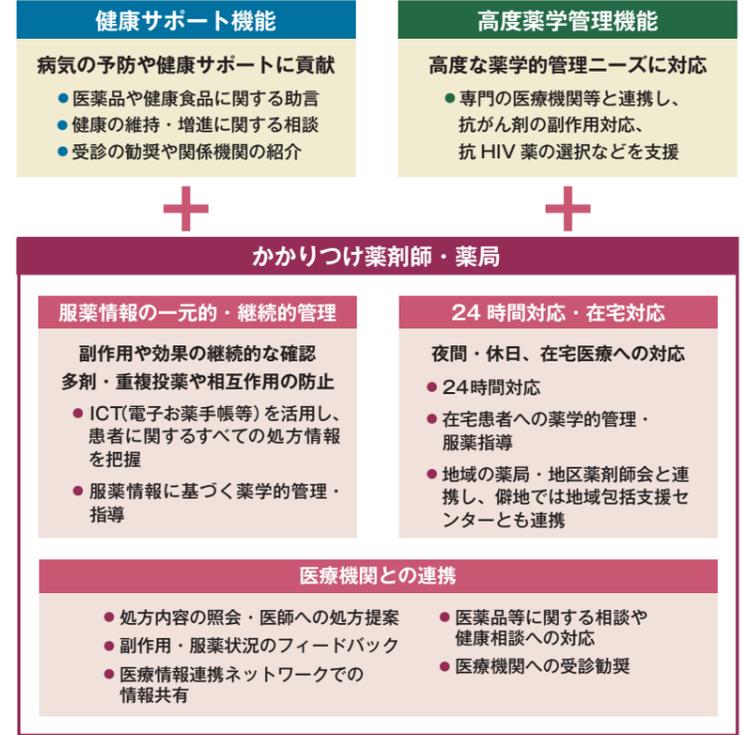
医療機関にも提供することが義務づけられた。「いわば、患者さんの健康状態に関するモニタリングとフォローアップの役割。その責務を、薬剤師と薬局が受け持つことになりました。だからこそ、いつでも足を運んで相談できる身近な場所に、自分だけの「かかりつけ薬剤師・薬局」を持つことが大切なのです。実はこれは法改正の前から進められてきたことで、薬の副作用や飲み合わせによる影響、飲み残しがないかなど、薬剤師がいつも患者さんの状況に目を配り、必要に応じて在宅訪問や休日対応、医療機関との連携にも力を尽くすよう徐々に仕組みが整えられてきた経緯がありました」

## 人生100年時代に欠かせない 薬剤師・薬局との切れない絆

改正薬機法ではまた、患者の入退院や在宅医療にあたって医療機関とともに継続して対応する「地域連携薬局」と、がんなどの高度な薬学管理にも対応する「専門医療機関連携薬局」の新設が決められた。山本会長によれば、これらは患者が自分に適した薬局を選べるよう幅広く拡充された機能の一つであり、かかりつけ薬剤師・薬局をベースとすることに変わりはない。病気の予防や健康維持など薬以外の支援も担う健康サポート機能を含め、対人業務でパワーアップした薬剤師と薬局が地域住民の健康長寿を助け、医療や介護・生活支援が一体に提供される「地域包括ケアシステム」を支えていく。

「その基本はあくまでコミュニケーションにあります」と山本会長の言葉は力強い。今こそ、安心できるかかりつけ薬剤師・薬局を求めてGOTOファーマシー!そして相談である。

## 薬剤師・薬局の機能と役割



出典：厚生労働省「患者のための薬局ビジョン」を参考に作成



新型コロナウイルス感染対策活動の一環として薬剤師を派遣



日本薬剤師会 山本信夫会長

